

回覧												

垂水市農林技術協会だより

第5号：令和6年8月1日発行

発行・事務局：垂水市農林課
 問合せ先：32-1224（直通）

● 内容

- ・植物検疫について
- ・垂水市森林炭素マイレージ交付金制度について
- ・農薬の適正使用について
- ・ジャンボタニシの被害防止対策について
- ・養豚農家のみなさまへー豚熱（CSF）の侵入を防ぎましょう！！
- ・台風（大雨・強風）被害防止に向けた技術対策
- ・農作業中の熱中症に注意！

農林技術協会だよりは市のホームページでも掲載しています→



垂水市公式LINE
 \ 友だち募集中！ /



植物検疫について

作物に大きな被害を与える害虫のまん延を防止するため、沖縄県、奄美諸島、トカラ列島、小笠原諸島の一部地域から**サツマイモ、エンサイ、カンキツ苗木**などの植物の持ち出しが規制されています。病害虫のまん延防止にご協力ください。

主な持ち出せない植物



サツマイモ（紅イモなど）の生塊根



エンサイ（空心菜・ウンチェーパー）の生茎葉



サツマイモ（紅イモなど）の生茎葉



ゲッキツ

まん延を警戒する病害虫



アリモドキゾウムシ
（大きさ約6mm）



イモゾウムシ
（大きさ約4mm）



ミカンキジラミ
（大きさ約3mm）



カンキツグリーンニング病徴
（病気の症状）



サツマイモノメイガ
（大きさ12～15mm）



アフリカマイマイ
（成貝・大きさ4～12cm）

お土産に
 要注意！



詳しくはこちらから
 農林水産省
 植物検疫所



垂水市森林炭素マイレージ交付金制度について

一定の要件を満たす新築住宅を購入された方は、垂水市森林炭素マイレージ交付金が支給されます。

“かごしま緑の工務店”が
かごしま材を使って
お家を建てると
交付金がもらえる
ってご存知ですか？



※かごしま緑の

工務店とは、地域の木材（かごしま材）を使って、積極的に家づくりに取り組む工務店等で、県に登録されている事業者です。

※**かごしま材**とは、県内の森林から生産され、県内の製材所等で加工された材のことです。

県では、「かごしま緑の工務店」に登録された事業者が、かごしま材を使用して建築した住宅を「かごしま木の家」として認証し、CO₂固定による環境貢献度を見える化し、かごしま材の利用促進を図ることとしています。

本市では「垂水市森林炭素マイレージ交付金」として、認証されたCO₂固定量に応じて交付金を支給します。



◎ 森林炭素マイレージ交付金の対象住宅(以下のすべてに該当する住宅が対象です)

- ① “かごしま材”の使用量が10m³以上の木造住宅
- ② “かごしま緑の工務店”が本市に建築した住居用の木造新築住宅
- ③ 申請の前年度又は当年度に完成した木造住宅

◎ 森林炭素マイレージ交付金の手続きの流れ

- (1) 認証申請 … 鹿児島県 森林経営課 に対し、建築主・かごしま緑の工務店からCO₂固定量認証申請を行う。
- (2) 交付金申請 … 垂水市 農林課 林務耕地係 に、必要書類を揃えマイレージ交付金交付申請を行う。

次ページへ続く

垂水市森林炭素マイレージ交付金制度について（続き）



交付金算定例

1棟あたりのかごしま材使用量 18 m³の場合、1棟あたりのCO₂固定量 = 10t-co₂[※]

10t-co₂ × 4,500 円 / t-co₂ = **45,000 円 / 棟**

※CO₂固定量計算例 樹種：杉

$$\begin{array}{c} \text{使用量} \\ 18 \text{ m}^3 \end{array} \times \begin{array}{c} \text{容積密度} \\ 0.314 \end{array} \times \begin{array}{c} \text{炭素含有率} \\ 0.51 \end{array} \times \begin{array}{c} \text{CO}_2\text{換算係数} \\ 44/12 \end{array} = 10.55 \div \begin{array}{c} \text{CO}_2\text{固定量} \\ 10 \text{ t-co}_2 \end{array}$$

◎ 市への交付金交付申請に必要な書類

- ① 交付金交付申請書
- ② 実績報告書
- ③ 収支精算書
- ④ 認証書の写し
- ⑤ その他必要に応じて添付するもの
(カタログ、位置図、図面、写真等)
詳しくは市ホームページをご覧ください



CO₂固定量認証申請制度に関する 問合せ先

◇鹿児島県環境林務部
森林経営課計画指導係

〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10番1号
(鹿児島県庁行政庁舎13F)

電話：099-286-3360
FAX：099-286-5609

◇垂水市農林課林務耕地係

〒891-2192
垂水市上町114番地
(本庁舎2F)

電話：0994-32-1111
(内線：200、242)

農薬の適正使用について

飛散による被害が、周辺の耕作者とのトラブルになるケースも報告されています。農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、以下の啓発事項を参考に農薬は正しく使用しましょう。



守ろう

確かめよう

農薬ラベル、 周囲の状況

適切な防護装備の
着用の徹底



適用病害虫と
使用方法

基本的なルール

- ① 農薬の使用前にラベルを確認
- ② 農薬の使用後は帳簿に記録



誤飲を防ぐため、
施錠による
保管の徹底



クロルピクリン剤を
使用した後の
被覆の徹底

住宅地周辺で使用する際の
周辺への配慮、飛散防止の徹底



農薬散布のお知らせ

〇〇年〇月〇日 〇時~〇時
場所〇〇〇〇 目的〇〇〇〇
農薬名〇〇〇 連絡先〇〇〇



農林水産省のホームページから、より詳しい情報を入手できます→

ジャンボタニシの被害防止対策について

発生地域で使用した田植機やトラクターに貝が土ごと付着して未発生地域に運ばれることもありますので、機械を移動する場合は、確実に土を落とすなどの対策をしてください。

◆ ジャンボタニシについて（正式名称：スクミリンゴガイ）

ジャンボタニシは、草や用水路の壁に赤い卵を約2～3カ月で数千個産みます。卵は、約2週間でふ化し、約2カ月で殻高は約1～3cm以上の成虫になり、やわらかい草や水稻の苗（田植え後3週間程度まで）を食べます。寒さには弱く、大きな成虫は土にもぐるのが下手なため、冬期はほとんど死んでしまいます。小さな成虫は越冬し、春にまた活動することもあります。

◆ 発生予防対策・発生後の対策

- ・ 秋～春期に貝、卵の一斉捕殺・除去を行い、休耕地の耕耘を行う。
- ・ 取水口に進入防止用の網を張る。
- ・ 発生した場合、貝、卵の一斉捕殺・除去を行う。



養豚農家のみなさまへ —豚熱（CSF）の侵入を防ぎましょう！！—

平成30年9月以降、野生イノシシによる陽性確認地域は拡大しています。下記を参考に農場の防疫対策に取り組みましょう。

「飼養衛生管理基準」を確認し、衛生管理をチェック、改善、万全の農場防疫対策を！

○「飼養衛生管理基準」のポイント

県メールマガジン登録用QRコード→



・ 最新情報（家畜伝染病発生情報等）の確認

・ 農水省HP、県メールマガジンの活用

・ 衛生管理区域の設定と消毒の徹底



- ・ 衛生管理区域専用の作業衣・靴設置
- ・ 衛生管理区域入退場時の車両消毒、手指消毒
- ・ 定期的な畜舎、器具の清掃・消毒
- ・ 畜舎専用の靴の設置
- ・ 畜舎等出入時の手指、作業衣、靴の消毒
- ・ 外部からの人、車両の進入の制限
- ・ 畜産関係施設での交差汚染防止対策の徹底

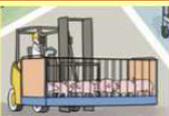
・ 野生動物や害虫の侵入防止、駆除

・ 防護柵・防鳥ネットの適切な設置、ねずみ駆除

・ 家畜の健康管理と早期通報

- ・ 農場に立ち入った人、車両、導入家畜の記録
- ・ 外部からの導入家畜の隔離と健康観察

・ 大臣指定地域での追加措置



- ・ 大臣指定地域立入者を衛生管理区域に立ち入らせない（※）
- ・ 安全な資材の利用
- ・ 畜舎専用の衣服及び靴の設置、使用
- ・ 畜舎外での病原体による汚染防止
- ・ 放牧場の給餌場所で防鳥ネット設置、避難用設備確保

・ 万一の発生に備えた埋却地の準備

（※）農場従事者、獣医師、家畜人工授精師、資料運搬業者その他畜産関係者を除くシャワーによる洗浄等を請じた上でやむを得ず立ち入る場合を除く

台風（大雨・強風）被害防止に向けた技術対策

台風シーズンは、こまめに気象情報を確認し、日頃からの点検・保守管理を実施してください。台風襲来前には、下記を参考に被害防止に努めましょう。

■ 事前対策

（露地）

1. 排水路等を点検・整備し、長時間の冠水、滞水防止に努める。
2. 防風垣、防風ネット等の補強を行い、強風による被害を最小限に食い止める。特に風圧のかかる両端は重点的に補強する。
3. 収穫期に近い野菜等は、収穫する。
4. 豆類、かぼちゃ、葉根菜類等は、可能であればべた掛け資材で被覆する。

（施設）

1. 谷樋や柱等の腐食・サビ、留め金具の緩み、被覆材や出入り口等を点検し、必要な補修を行う。斜材等を設置し、構造強化を行う。
2. ハウス周辺の地面は、雨水の滞留やハウス内侵入を防ぐよう整備する。谷樋、縦樋及び排水溝は雨水を速やかに排水できるよう清掃する。
3. 停電が発生した場合に備え、天窗・側窓の手動換気やカーテンの手動開閉について手順を確認し、操作器具や足場を準備しておく。
4. 飛来物による被覆材の損傷を防ぐため、ハウス周辺の清掃を行う。
5. 倒壊の危険がある強風が予想されるときは、被覆材を除去しておく。

■ 事後対策

（露地・施設）

1. 所有している農地を確認し、異常がないか点検する。ハウスに異常があった場合は、早急に修繕を行う。
2. 台風通過後、速やかに排水を行う。特に高温期は、長時間滞水しないように注意する。
3. ベタ掛け資材は、直ちに除去する。
4. 茎葉の折損部からの病害侵入を防ぐため、直ちに殺菌剤の散布を行う。また、草勢の回復を図るため、葉面散布または化成肥料による追肥を行う。

農水省HP



農林水産省では、農業者の皆さまに豪雨や台風等の風水害に備えるための予防減災情報を発信しています。災害時は、命を守る行動をとっていただくことを最優先としつつ、気象情報の確認、清掃・点検・補修等を実践し、豪雨や台風襲来に備えましょう！

農作業中の熱中症に注意！

梅雨明け以降の急激な気温上昇により、農作業中の熱中症による健康被害の危険性が極めて高くなると予測されます。危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守ってください！！

※熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！



[暑さをしのぐ服装]

- 帽子の着用
- 通気性の良い衣類の着用



[水分補給]

- こまめな水分補給
- 気温の高い時間は作業をしない
- こまめな休憩

[熱中症になりにくい室内環境]

- ハウスや畜舎等の換気
- 遮光や断熱材の施工等による温度上昇の防止

○農作業中の熱中症対策について・・・

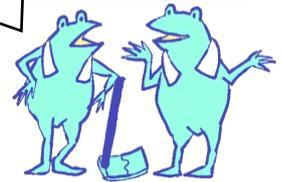
体が暑さに慣れていない、6月や梅雨の晴れ間などの時期から、農作業中の熱中症による被害が増えてきます。熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です。



高温時の作業は避けましょう

一般的に70歳以上の方は、のどのかわきや気温の上昇を感じづらくなります。日中の気温の高い時間帯は外して作業しましょう。

熱中症対策をチェック



単独作業は避けましょう

なるべく2人以上で作業し、時間を決めて声をかけあったり、異常がないか確認しあうようにしましょう。



20分おきに 休憩&水分補給しましょう

涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。のどがかわいていなくても、20分おきに毎回コップ1～2杯以上を目安に水分補給しましょう。



農水省ホームページの熱中症対策情報はこちら→